

通所 C モデル事業の実施について

1. 短期集中通所型サービス（通所 C）について

加齢に伴う身体機能の低下等に対し、リハビリや運動を行うことで身体機能を向上させ、少し前の日常生活を取り戻すことを目的に実施するサービス。約 3 か月間、施設に通い、短期的に集中したプログラムを提供しています。

（1）実施概要

【利用期間等】週 1 回・約 3 か月間（全 12 回） 1 回 2 時間程度

【定員】 1 回 10 名程度

【利用料金】 無料（会場への交通費は自己負担）

（リハビリコースでの集団プログラムの様子）



（2）実施プログラム

①リハビリテーションコース

リハビリ専門職などが個別に計画をたて、一緒にリハビリ・運動を行うプログラム。

②栄養改善等コース

管理栄養士による個別の栄養指導を実施するほか、コンビニ食材を使った簡単調理、ビニール袋を使った低温調理などの実習を行うプログラム。



（栄養改善コースでの栄養講座の様子）

令和 3 年度は、リハビリテーションコースを**東京都のモデル事業**として実施。

2. 東京都短期集中予防サービス強化支援事業について

（1）目的

- ①都内区市町村における短期集中予防サービス（通所 C・訪問 C）の実施を支援するとともに、地域支援事業の他事業（地域ケア会議・一般介護予防事業等）との連動を支援し、要支援者等を対象としたサービス等の充実を推進。
- ②要支援者等のセルフケアの習慣化や社会参加の促進を図ることで、社会的・身体的な自立を支援。
- ③高齢者への自立支援における当該理念の地域への普及・啓発支援。

(2) 内容

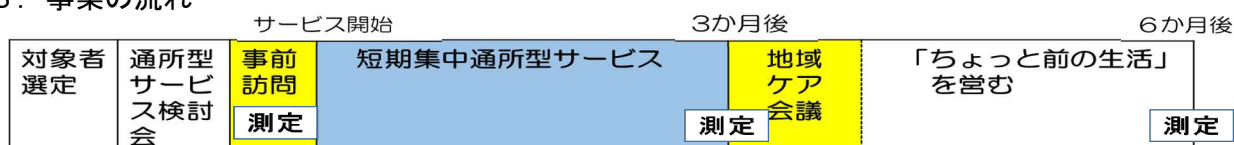
モデル事業参加自治体に対する伴走型支援を実施。具体的には、有識者等からなるアドバイザーチームによる支援を展開している。

【アドバイザーチーム】医療経済研究機構 主任研究員 服部 真治 氏 ほか 13 名

【支援内容】・短期集中予防サービスに係る事業の立ち上げまたは再構築の支援
・短期集中予防サービス実施後の効果の検証・分析

令和3年度はモデル実施自治体として、**豊島区**、町田市、八王子市が選定されています。

3. 事業の流れ



1	通所型サービス検討会	意向調査と豊島区アセスメントシートを基に、本人の状態に合わせた適切なサービスを提案
2	事前訪問	ケアマネとリハビリ専門職が対象者の自宅を訪問し、利用者の生活状況をアセスメント
3	測定（サービス開始時）	サービス開始時における利用者の運動機能や身体機能を測定
4	サービス提供	3カ月間のプログラムの実施
5	測定（サービス終了時）	サービス終了時における利用者の運動機能や身体機能を測定 →サービス利用による効果を測定
6	地域ケア会議	高齢者総合相談センターの担当職員、モデル事業実施事業者、第2層SC、高齢者福祉課職員などによる、利用者一人ひとりの今後の自立支援の方向性についての検討
7	ちょっと前の生活	自宅での運動を習慣化するなどセルフケアに取り組みながら、社会参加や趣味活動を行い、自立支援に基づいた思い通りの暮らしを送る。
8	測定（終了後3か月後）	サービス終了後3か月後における利用者の運動機能や身体機能を測定 →自宅でのセルフケアによる効果の継続度合いを測定

4. 実施状況等について

(1) 各会場での実施状況

会場	実施期間	委託先
ジェクサーフィットネス&スパ大塚	6/10~9/9 (毎 木曜)	JR東日本スポーツ株式会社
池袋えびすの郷	7/6~9/21 (毎火曜)	池袋えびすの郷
東池袋フレイル対策センター	7/7~9/22 (毎水曜)	豊島区 リハビリテーション従事者 連絡会
ゆたか苑	7/1~10/14 (毎木曜)	
心身障害者福祉センター	7/5~10/18 (毎月曜)	

(2) 今後の展開

- ▷令和3年10月～ 通所事業体系の再構築検討
→**通所Cを軸とした通所事業の体系について検討**
- ▷令和4年3月 モデル事業成果報告会
→モデル事業の実施結果を後続自治体等に発表